

表 6-8 本学社会環境学部・研究科教員が活動している学会

社会科学 16	経営史学会 社会経済史学会 社会政策学会 経済学史学会 環境経済政策学会 環境経営学会 日本地域学会 経営情報学会 法制史学会 ドイツ法学会 比較法学会 九州法学会 環境行政学会 日本会計研究会 日本監査研究会 日本税法学会	2 2 2	生活科学 4	日本家政学会 国際家政学会 日本建築学会 日本都市計画学会
			教育学会 6	経済教育学会 日本環境教育学会 日本家庭科教育学会 日本教材学会 福岡県環境教育学会 日本エネルギー環境教育学会
			地域・地方 6	不知火海・球磨川流域圏学会 有明海・八代海研究者会議 北東アジア学会 東アジア経済学会 アジア経営学会 環太平洋産業連関分析学会
人文科学 4	環境社会学会 日本心理学会 日本色彩学会 日本社会心理学会			
生命・理系 学際 11	日本生命倫理学会 医学哲学倫理学会 水文・水資源学会 砂防学会 緑化工学会 森林の公益機能研究会 治山懇話会 実践水文システム研究会 IWRA 国内委員会 エントロピー学会 開発技術学会			

(二) 教育研究組織単位間の研究上の連携

(1) 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学の附置研究所としては、現在、総合研究機構の傘下に、エレクトロニクス研究所、情報科学研究所および環境科学研究所がある。

これらの研究所は大学・大学院担当教員の研究をあらゆる面で支援して、本学の研究レベルの向上と維持を図ることを目標とするものである。

エレクトロニクス研究所は、学内の研究基盤の確立、産業界との協力という二つの大きな要請に応えるために、昭和 58 年 4 月に設立された。主な業務として、学内研究の奨励（文科省科学研究費補助金制度を利用した方式で採択された研究員で構成される研究部門）、大型研究機器・共同利用機器の管理・運用（計測センター）、産業界、他大学との共同・受託研究の推進（技術開発室）、所報の発行の 4 点がある。本研究所では部門長の内 1 名を委員長とする編集委員会によってエレクトロニクス研究所所報第 1 巻を昭和 59 年 10 月に発刊し、平成 20 年 10 月に第 25 巻を発刊するに至っている。これらの業務目的を達成するため研究所長の下に研究所委員会と事務室があり、各種規程、組織、設備の整備が進め

られて今日に至っている。本研究所は、当初、電子工学部門、生産工学部門、情報工学部門および関連部門の4研究部門を擁して発足したが、昭和63年10月に言語情報工学研究所（現在の情報科学研究所の前身）の開設に伴い情報工学部門を移管し、デバイス、電子計測・制御、機械材料、精密加工、エネルギー交換、電気機器を中心とした研究課題を推進している。

情報科学研究所は、マルチメディア時代を視野に入れた情報系研究分野の広範囲な領域を網羅することができる研究所として、昭和63年10月に設立された言語情報工学研究所が平成10年4月に発展・改称された施設である。本研究所には3つの部門がある。すなわち、知能メディア部門は本研究所の特徴的な研究を行う部門で、自然言語領域、人工知能領域、情報メディア領域からなる。システム科学部門は、広い範囲の情報系先端的科学分野に対応するために、情報工学系の特徴を有する計算機システム領域、通信システム領域、制御システム領域、管理システム領域からなる。情報応用部門は情報工学系以外の分野へのコンピュータ応用に関する研究領域で、自然科学領域、人文社会科学領域、教育科学領域、健康科学領域、その他の領域から成る。本研究所においても研究所長の下でエレクトロニクス研究所と同様の業務を行っている。

環境科学研究所は、環境およびそれに関連する分野の最先端の研究を行うために、平成17年10月に開設された。人間のこれまでの諸活動が原因の複雑に交錯した社会問題である環境問題に対して、主として人文社会科学からの接近を目指す「社会環境部門」及び主として自然科学・工学からの接近を目指す「複合部門」の2部門から構成され、地域における行政、企業、住民と共に環境管理保全のため「連携と協働」を推進し、地域の期待に込めている。

上記3研究所においては、本学教員の中から公募および審査によって選ばれた短期研究員が各研究部門に配属されている。平成10年度からプロジェクトチームによる共同研究として最大3年間のプロジェクト研究も発足した。また情報科学研究所には研究所が提示した特定の研究テーマについて研究を行う特定研究員がいる。これらの研究員は年間数十万円～数百万円の研究費の補助を受け、優れた研究成果を挙げることができる。また、本学の教員のみならず本学の大学院生、学部学生が各研究所の設備を十分に活用して優れた研究発表を行い、高い研究水準を保つことができる。

以上のように、3研究所は本学および本大学院の担当教員に対して大型研究機器・共同利用機器を提供し、また教学予算の一部を研究費として各研究員に重点配分しており、本学の学部および本大学院研究科の研究基盤を支えるという重要な役割を果たしてきた。しかし最近になって研究員の希望者が減少している。その理由として、研究費の補助を受けた教員には3年以内に査読付き論文またはそれに相当する学術論文1編以上を発表しなければならないというノルマが課せられていることが考えられる。つまり研究の活性度が高い教員のみが研究費を申請する傾向にあり、他の教員は申請を見送っているようである。各研究所は研究員の減少傾向に歯止めをかけるための対策に迫られている。情報科学研究所が実施しているように特定研究テーマに関する研究員募集の増強や若手教員優先の研究委員公募制度等を計画する必要がある。

最後に、総合研究機構は本学の研究シーズや技術開発能力と産業界の技術開発ニーズの結びつきを図り、実用化に繋げることにより、産業界や地域社会への貢献を目指している。このため産官学連携を積極的に推進して、本学と地域企業の技術交流を図る。その中で、産学連携推進室は産業界のニーズと本学学部教員または大学院担当教員のシーズを効果的にマッチングさせる出会いの場であり、産業界からの技術相談や研究依頼等に対し大学学

部や大学院が持つ資産をもっと活用して頂くための窓口となっている。また、大学院の専攻単位や学部の学科単位で各種の大型助成金の申請をする場合には、総合研究機構が資料蒐集、執筆助成等を行って、申請の支援をしている。

(点検・評価)

以上述べたように、3つの附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係は良好であるが、本学の教員は学内の各研究予算に頼りそして甘んじる傾向があり、現状として外部資金獲得に積極的・意欲的な教員の人数が少ない。今後、3つの附置研究所はこの点に関する教員の意識改革を益々推進しなければならない。

(三) 経常的な研究条件の整備

(1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

本学の学部における個人研究費は教員一人当たり年間約54万円であり、新任教員の場合にはこれに27万円が加算される。また、研究図書費は、教授、准教授、講師、助教に対して一人当たり4万円であり、これに加えて附属図書館研究用図書費として、各教員は一人当たり2万円を使用することが可能である。これらの諸研究費を合計すると、助教以上の教員は年間約60万円の個人研究費で研究を実施することができる。その他の個人研究費として、上述のエレクトロニクス研究所、情報科学研究所、環境科学研究所が公募する短期研究員に応募して研究テーマが採択されるならば、年間数十万円～百数十万円の個人研究費が配分される。

以上のように本大学の規模から評価すれば、年間約60万円の研究費が保証され、更に学内科研費方式で研究費を獲得することができるので、個人研究費の額が少ないとは言えない。研究活動が活発な教員は科学研究費補助金、委託研究費、奨学寄付金などの外部資金を頻繁に導入しており、しかも外部資金を導入することは教員の大学への貢献の一つであるという考え方が定着しつつある。したがって、現在および近い将来において学内の個人研究費の額は適切であり、これを増額する必要はないと思われる。

本学における個人研究旅費のうち国内旅費については、各教員は一人当たりの年額28万円を上限として使用することができる。ただし、研究発表をしないで学会に参加することができるのは年間2回に限られているが、研究発表のため学会に出席するのであればその回数には制限がない。なお必要があれば、各教員は国内旅費を国外旅費に流用することが可能である。国際学会等の海外出張用の個人研究旅費としては、その配分に関する申し合わせに基づいて年額18万円が優先順位順に年間10名(前期7名、後期3名)の教員に対して配分される。その他の個人研究旅費として、上述のエレクトロニクス研究所、情報科学研究所、環境科学研究所が公募する短期研究員に応募して研究テーマが採択されるならば、申請書に記載された範囲内で研究旅費を使用することができる。また、国内外の研究調査活動費として個人研究費の中から支給される制度もあり、最近、社会環境学科の教員がこの調査活動費を積極的に利用している。なお、調査旅費を総計で30万円以上使用した場合は、その都度、査読付き論文(またはこれに相当する学術論文)1編以上を公表することが義務づけられている。

(点検・評価)

上記のように本大学の規模から評価すれば、国内および国外個人研究旅費の額は十分に保証されており、適切である。したがって現在および近い将来において学内の個人研究旅費を増額する必要はないと思われる。